# 中野区教育委員会会議録

令和5年第18回定例会 令和5年5月26日

中野区教育委員会

## 令和5年第18回中野区教育委員会定例会

# ○日時

令和5年5月26日(金曜日)

開会 午前 10時00分

閉会 午前 10時52分

○場所

中野区役所 5 階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 平本 紋子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

○出席職員

教育委員会事務局次長 濵口 求

参事(子ども家庭支援担当) 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

渡邊 健治

指導室長 齊藤 光司

学務課長 佐藤 貴之

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○傍聴者数

4人

#### ○議事日程

## 1 議決事件

- (1) 第19号議案 中野区立学校の設置及び廃止について
- (2) 第20号議案 中野区立中野本郷小学校の位置の変更について
- (3) 第21号議案 中野区立学校設置条例の一部改正手続について
- (4)第22号議案 中野区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例 の一部改正手続について
- (5) 第23号議案 中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正手続に ついて
- (6)第24号議案 中野区立小学校及び中学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に 関する条例の一部改正手続について

## 2 報告事項

- (1) 教育長及び委員活動報告
  - ①5月15日 令和5年度中野区立中学校PTA連合会総会・懇親会
  - ②5月22日 中野区立小学校PTA連合会令和5年度総会報告会
  - ③5月24日 令和5年度中野区幼稚園教育研究会総会
- (2) 事務局報告
  - ①中野区立小学校教科用図書選定調査委員会調査研究会の設置について(指導室)
  - ②令和6年度使用中野区立小学校教科用図書の採択に係る教科書展示会の実施について(指導室)

## ○議事経過

## 午前 10 時 00 分開会

## 入野教育長

おはようございます。定足数に達しましたので、教育委員会第18回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、伊藤委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

ここで、お諮りいたします。

本日の事務局報告の1番目「中野区立小学校教科用図書選定調査委員会調査研究会の設置について」は、非公開での審議を予定しております。したがいまして、日程の順序を変更し、事務局報告「中野区立小学校教科用図書選定調査委員会調査研究会の設置について」は日程の最後に行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

# 入野教育長

ご異議ございませんので、日程の順序を変更し、事務局報告の1番目を日程の最後に行 うことといたします。

それでは、日程に入ります。

## <議決事件>

## 入野教育長

議決事件の審査を行います。

議決事件の1番目から3番目までは関連する議題となりますので、一括して上程することといたします。議決事件の1番目、第19号議案「中野区立学校の設置及び廃止について」、 議決事件の2番目、第20号議案「中野区立中野本郷小学校の位置の変更について」、議決事件の3番目、第21号議案「中野区立学校設置条例の一部改正手続について」を一括して上程いたします。

それでは、事務局から提案の説明をお願いいたします。

#### 学校再編·地域連携担当課長

それでは、第19号議案「中野区立学校の設置及び廃止について」、第20号議案「中野区立中野本郷小学校の位置の変更について」、第21号議案「中野区立学校設置条例の一部

改正手続について」を一括して説明をさせていただきます。

初めに、第19号議案をごらんいただきたいと思います。

提案理由でございますが、中野区立小中学校再編計画(第2次)に基づく学校の統合を行うため、区立学校1校を新たに設置し、区立学校2校を廃止する必要があるためでございます。

次ページをごらんください。中野区立学校の設置でございますが、名称は中野区立鷺の 杜小学校、位置は東京都中野区鷺宮四丁目7番3号となります。設置年月日は令和6年4 月1日になります。

2、中野区立学校の廃止でございます。廃止する学校は、中野区立鷺宮小学校及び中野区 立西中野小学校でございます。廃止年月日は令和6年3月31日となります。

続きまして、第20号議案をごらんください。

提案理由でございますが、中野区立小学校の仮校舎への移転に当たり、当該校の位置を 変更する必要があるためでございます。

次ページをごらんください。変更前の位置は東京都中野区本町四丁目 27番3号、変更後の位置は東京都中野区弥生町一丁目 25番1号でございます。変更年月日は令和6年4月1日でございます。

最後に、第21号議案をごらんいただきたいと思います。

提案理由でございますが、鷺宮小学校及び西中野小学校を廃止し、鷺の杜小学校を新設 するとともに、中野本郷小学校の位置を改める必要があるためでございます。

本議案の内容は、第 19 号議案、第 20 号議案の内容につきまして、条例改正を行うものでございます。

条例改正の施行日は令和6年4月1日でございます。

なお、本議案の議決後、区長へ令和5年第2回定例会への議案の提出依頼を行う予定と なってございます。

補足説明は以上でございます。ご審議のほどお願い申し上げます。

#### 入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

#### 伊藤委員

質疑ではないのですけれども、統廃合ということで、鷺宮小学校、西中野小学校の在校 生、卒業生、関連の皆様におかれましては、廃止ということに残念なお気持ちもおありかと 思うのですけれども、そういったお気持ちも含めて鷺の杜小学校がいいスタートが切れるといいと思いますし、中野本郷小学校の移転も、様々、これからいろいろな、これまでとは異なったことがあって、対応をしなければならないことなどが出てくると思うのですけれども、いずれにいたしましても、子どもたちが学校生活を楽しく続けられるように、いろいろな配慮があるとよいと改めて思いました。

以上です。

## 入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ほかに質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

それでは、1件ずつ簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第 19 号議案を原案のとおり決定することに、ご異議ございませんで しょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

## 入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続いて、ただいま上程中の第 20 号議案を原案のとおり決定することに、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

# 入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続いて、ただいま上程中の第 21 号議案を原案のとおり決定することに、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### 入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

次に、議決事件の4番目から6番目までは関連する議題となりますので、一括して上程することといたします。議決事件の4番目、第22号議案「中野区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正手続について」、議決事件の5番目、第23号議案「中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正手続について」、議決事件の6番目、第24号議案「中野区立小学校及び中学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関

する条例の一部改正手続について」を一括して上程いたします。

それでは、事務局から提案の説明をお願いいたします。

## 指導室長

中野区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例、中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例及び中野区立小学校及び中学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正手続につきまして説明をさせていただきます。

東京都は、令和4年6月の東京都パートナーシップ宣誓制度を盛り込んだ改正人権尊重条例の施行を踏まえ、職員の育児休業に関する条例等の関連条例を令和4年9月に改正し、令和4年11月1日から施行されました。こうした動向を受けまして、中野区では、職員のパートナーシップ関係の相手方に係る休暇等の取扱いについて、条例改正に先行し、関連規則の改正により、令和5年4月1日から配偶者と同様の取扱いになるよう適用範囲を拡大いたしました。

つきましては、教育委員会で所管している中野区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例、中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例及び中野区立小学校及び中学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例におきましても、制度を適用させ、一部改正について区長部局が所管する職員の勤務時間条例等と併せまして、区議会第2回定例会に議案提出するため、その手続としまして教育委員会にお諮りするものでございます。

パートナーシップ関係の定義でございますが、双方またはいずれか一方が性的マイノリティであり、互いを人生のパートナーとして、相互の人権を尊重し、日常の生活において継続的に協力し合うことを約した二者間の関係、その他の婚姻関係に相当すると任命権者が認める二者間の関係と定義をされております。

では、各条例の改正の内容についてでございますが、資料を添付してございますので、新 旧対照表をごらんください。

まず、中野区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例でございます。育児または介護を行う職員の深夜勤務の制限について、小学校就学の始まる時期に達するまでの子どものある職員が、当該の子どもを養育するため、深夜における勤務の制限について規定をしております。この制限につきまして、職員の配偶者が深夜において子どもを養育することができる場合を除外しております。その配偶者にパートナーシップ関係の相手を追加するということを定めてございます。

次に、中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例でございます。こちらは、扶養手当の 支給要件といたしまして、職員の扶養親族を規定しています。扶養親族のうち配偶者にパー トナーシップ関係の相手方を追加することを定めております。

また、附則については、職員に配偶者のない場合に受けている扶養手当の特例措置について、その配偶者にパートナーシップ関係の相手方を同様に定めております。

最後に、中野区立小学校及び中学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例です。育児または介護を行う職員の深夜勤務の制限について、小学校就学の始まる時期に達するまでの子どものある職員が当該の子どもを養育するため、深夜における勤務の制限についての規定をしております。この制限について、職員の配偶者が深夜において子どもを養育することができる場合を除外しており、その配偶者にパートナーシップ関係の相手方を追加することを定めております。幼稚園教育職員の勤務時間条例の改正と同じとなってございます。

改正内容の説明は以上でございます。

今後の予定といたしましては、教育委員会の議決をいただいたあと、区議会第2回定例会に議案として提出をいたします。第2回区議会定例会にて改正条例議決の上、公布の予定となってございます。

なお、条例公布後は、関連する教育委員会規則の改正を行う予定でございます。全部で3 点ございます。1点目が中野区立幼稚園教育職員の住居手当に関する規則、2点目は中野 区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則、最後3点目は中野区 立小学校及び中学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則となってご ざいます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

# 入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

#### 平本委員

中野区は全国の自治体の中でも比較的早く、平成30年にはもうパートナーシップ宣誓の取組を開始しておりまして、また宣誓制度の対象要件についても、ご説明いただいたとおり、令和5年4月に拡充されたと理解しておりますので、性的マイノリティの方々の権利について、大変よい取組が進められているように感じております。

質問が2点あるのですけれども、1点が、まず条例改正に先行して関連規則の改正がな

されていったということですので、ここは多分問題なく運用がなされていて、何かご事情があって規則を改正しての、条例改正ということだと思いますので、もしわかりましたらその点のところをご説明いただきたいということ。

あともう1点が、パートナーシップ関係のところの理解なのですが、ここでは任命権者が認める二者間の関係ということなので、いわゆる中野区でパートナーシップ宣誓制度を利用できている方より広いものだと理解してもよろしいのかという2点について、お願いいたします。

## 指導室長

まず、1点目でございますが、こちらは4月1日から区のほうの規則改正が行われるということでございましたので、それに合わせて4月1日から先に規則の改正を行ったというものでございます。

また、2点目でございますが、こちらは3点ございまして、区長部局側と同様ということにはなりますが、1点目は中野区パートナーシップ宣誓制度により宣誓した場合、そして2点目は各地方公共団体のパートナーシップ宣誓制度により宣誓した場合、そして3点目が公の機関でパートナーシップ関係として認められた場合という形になってございますので、以前よりもかなり拡大してパートナーシップ宣誓制度というのは変わってきているという認識でおります。

## 平本委員

制度の利用を必要とされる方に届くように、情報の周知に努めていただけるとよろしいのではないかなと思います。

## 入野教育長

その他ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

それでは、1件ずつ簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第 22 号議案を原案のとおり決定することに、ご異議ございませんで しょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### 入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続いて、ただいま上程中の第23号議案を原案のとおり決定することに、ご異議ございま

せんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

## 入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続いて、第24号議案を原案のとおり決定することに、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

## 入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

<教育長及び委員活動報告>

## 入野教育長

それでは、次に報告事項に入ります。

初めに、教育長及び委員活動報告を行います。事務局から報告願います。

## 子ども・教育政策課長

それでは、教育長及び教育委員の活動報告をいたします。

5月19日、令和5年度中野区立中学校PTA連合会総会・懇親会に、入野教育長が出席をされました。

また、5月22日、中野区立小学校PTA連合会令和5年度総会報告会に、入野教育長が 出席をされました。

5月24日、令和5年度中野区幼稚園教育研究会総会会に、入野教育長が出席をされました。

報告は以上でございます。

# 入野教育長

各委員から活動報告がございましたら、お願いいたします。

#### 村杉委員

先週、医師会で小児科の分科部会がありました。その中で、今、全体に新型コロナウイルスやインフルエンザ、溶連菌、水痘、アデノウイルスなど、やはり感染症が増えているという意見がありましたので、学校の現場でも発熱の子どもたちの多いクラスや体調不良の多いクラス、そちらでは、できればマスクの着用を臨機応変に進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

## 平本委員

今週、教育委員会における教育委員の役割と責務というゼミ型研修に参加させていただきました。私は昨年12月に教育委員に就任したばかりということもありまして少し研鑽を積めればということで、東京学芸大学の伊東哲先生が開催してくださっているものになります。

まだ初回ですので、これから議論が深まるとは思うのですけれども、いわゆる教育委員会というのが、レイマンコントロールの仕組みという、住民が専門的な行政官で構成される事務局を指揮・監督して、専門家の判断のみによらない、広く地域住民の意向を反映した教育行政になっているという点が改めて重要だなと私も感じた次第です。

私どもとしても、やはりより多くの区民の皆様に教育行政への関心をお持ちいただいて、 少しでもご意向を反映できるような仕組みにしていくためにも、引き続き必要な情報については発信していく必要があるなと感じた次第です。

この研修は7月まで続きますので、また何か学びがありましたら共有させていただきたいなと思っております。

## 岡本委員

活動といいますか、私も気づきがあったので共有させていただきたいと思います。本業で雑誌の編集をしているのですが、そこで「地方から始まる学びの変革」という連載がございます。今、中央の意向を待たずにどんどん地方で活発な取組をしている自治体がいらっしゃいますので、そういったところの教育長さんに、どんな思いでどんなことをされているのですかとご寄稿をいただくコーナーなのですけれども、先日依頼をして、とある政令市の教育長さんの原稿をいただきましたら、こんなことが書いてありました。

本来学びの変革というのは地方から始まってきたものなのだと。ある意味このような地方にとって失礼な連載があるということは、いかに地方が今、中央からの指示待ちになっているのかの証拠だみたいなことが書いてありまして、冷や汗をかいたのですが、同時にはっとしたのですね。つい文部科学省の通知がまだ来ないなとか思いがちなのですけれども、地方のほうが気づけることは絶対に早いはずで、どんどんどんどん気づいたことにはトライしてみる。そうすると、制度というのは後からついてくるものです。改めて、本当は地方の教育委員会というのはそういうところだったのだなと思いまして、思いを新たにしたので共有をさせていただきました。

以上です。

## 入野教育長

ありがとうございます。ほかにございますか。

では、私のほうから、私の活動報告ということでご報告いたします。

5月19日に、久しぶりに対面で行われました中学校PTA連合会総会と、懇親会とに参加をいたしました。9校9人の会長なのですが、連合会の組織としてOBの方も入っていらっしゃいました。

1校の問題は中野区立中学校の問題としてともに考えて行動するというのは、ずっと 持っているスローガンといいますか、目標でいらっしゃいますので、そのような話し合い がずっとされてきたところでございます。

この何年間かは総会がございませんでしたので、私も退任なさった会長さん方にご挨拶する機会がなかったのですけれども、今回はそういうわけで、総会でも懇親会でもお会いできましたので、ご挨拶をさせていただきました。学校を支えるということで、子どもたちの進路に関わることから、いろいろなことについて活動を止めることなくやっていただいたことに感謝を申し上げました。

22 日には、小学校PTA連合会の総会報告会という形で行われた会に参加いたしました。 これも久しぶりの会でしたので、各校長と各PTA会長がご一緒になって学校の様子など も報告しながら総会が行われたのですが、昨年から比べて半数の会長が交代なさったとい うことで、新たな機運がまた感じられた総会でございました。

21日には、中野消防署のほうの消防団の入卒団・進級式に参加をしてきました。小学校 1年生から高校3年生までの34名が中野消防少年団に入っていらして、日頃の活動ととも に、皆勤したことですとか、精勤したことですとか、その他様々な賞状をいただくというこ とで、全員がとても緊張した面持ちの中でも、よくやっている様子がわかりました。

二つ感じまして、一つはこの消防団の活動を各学校の毎月やっております避難訓練等でも、紹介したり生かしたりできないかなということ。もう一つ感じましたのは、高校3年生で卒団した人たちが、次には指導者になっていって、また残っているという。そして、多分恐らく消防団に入られるということになるのだと思うのですけれども、その地域の継承というのでしょうか。つながりをしっかりとつくっているということには感謝したいなと思いました。いずれもボランティアの活動ですので、本当にありがたいなと、PTAにしても消防団にしても思ったところでございます。

さらに5月22日には、更生保護女性会の総会がございました。中野区の更生保護女性会は昭和30年発足で、ずっと母として、女性としてという立場から、非行のある少年の社会

復帰を助けたり、非行のない明るい社会をつくるためにということで、長年ご尽力いただいてきておりますので、教育委員会を代表してご挨拶申し上げてまいりました。自己研鑽を積みながら、これもボランティアでいろいろな活動をなさるということ。いろいろな会でお会いする方が皆さんいらっしゃって、350人弱ぐらいの方々が活動していらっしゃるということを、これも対面で久しぶりにやりましたので、改めて感じたところでございます。社会を明るくする運動や薬物濫用防止教室でまた今年もお世話になるので、お礼を申し上げてきたところでございます。

最後に、中野区幼稚園教育研究会の、これも総会と講演会がございましたので参加してまいりました。中野区は、他にさきがけてといいますか、長い歴史、幼稚園教育の中でも私立と公立が一緒になって、先生方の研究を積み重ねてきた会が昭和の時代からずっとございまして、かなりの歴史を持って取り組んでいらっしゃることでございます。若い先生方の研修にも大変いいですし、それぞれの園の特徴をお互いに交流するにもいい機会になっているかなと思います。私立と公立、そして保育園も私立と公立、小学校も公立の小学校が一緒になって研究するという体制もありますので、大変ありがたいということを言ってまいりました。

講演会はプロ・ナチュラリストの佐々木洋先生と言いまして、私も現場にいた頃に大分 講演いただきましたが、マスコミ等でも子どもたちがいかに自然と関わっていくことが大 切かということを、実践を通して教えていただく先生のお話で、若い先生方にはかなりい い講演だったと聞いております。

私のほうの報告は以上でございます。

#### 伊藤委員

少し前のことですが、ご報告できることがございました。国立教育政策研究所のほうで、 私の本業のほうでつくっている尺度を使用した大がかりなプロジェクトが動いていたので すけれども、そのプロジェクトが終結して報告書が公表されました。

教員の配置等に関する教育政策の実証に関する研究というものなのですけれども、私の立場から大変興味深かったのは、子どもたちの教師への信頼感などが、学級によってものすごく差があるということが、今回数値で非常にきれいに出まして、教育政策といたしましては、教員研修の必要性ということや、現場の先生方のサポートということの必要性について強く感じるのですけれども、やはりそういった学級差というものが数値でもはっきり出てくるような状況がございますので、今後も先生方のパワーアップといいますか、先

生方へのサポートということは、子どもの毎日の生活に直結すると思いますので、考えていくべきことだなと思いました。

以上です。

# 入野教育長

ありがとうございます。それでは、他にご発言がなければ、本報告は終了いたします。 <事務局報告>

## 入野教育長

事務局報告の2番目です。「令和6年度使用中野区立小学校教科用図書の採択に係る教 科書展示会の実施について」の報告をお願いいたします。

## 指導室長

「令和6年度使用中野区立小学校教科用図書の採択に係る教科書展示会の実施について」、 ご説明をさせていただきます。

教科書展示会でございますが、まず一つ目といたしまして、特別教科書展示会でございます。会場及び期間でございますが、中野区教育センターで6月5日(月曜日)から6月14日(水曜日)までを予定しております。時間といたしましては午前9時から午後8時までとなってございます。

2点目といたしましては、法定教科書展示会でございます。こちらも、会場は同じく教育 センターでございます。 6月15日(木曜日)から6月28日(水曜日)まで、時間は同じく午 前9時から午後8時までとなってございます。

3点目といたしまして、巡回教科書展示会でございます。こちらは3カ所で予定しております。まず1カ所目が、南部すこやか福祉センターで6月20日(火曜日)から6月26日(月曜日)まででございます。時間は午前9時から午後8時までとなっております。二つ目の会場でございますが、教育センター分室でございます。こちらは6月27日(火曜日)から7月2日(日曜日)までとなってございます。時間は午前9時から午後8時まででございますが、初日は会場設営のため午後1時開始予定となってございます。3カ所目は鷺宮区民活動センターでございます。こちらは7月3日(月曜日)から7月9日(日曜日)までとなってございます。時間も午前9時から午後8時までとなってございますが、初日の7月3日は会場設営がございますので、午後1時開始ということで予定をしております。

展示内容でございますが、令和6年度に区立小学校において使用する教科用図書を展示してございます。

保護者また区民からの意見聴取ということで、各展示会場に意見用紙を備えまして、設置した意見箱に投函をしていただくという方法で実施をしてまいりたいと思います。

項目でございますが、別紙のほうをごらんいただければと思います。3点ご意見をいただきたいと考えております。まず1点目が教科書についての感想や意見、そして2点目は中野区の子どもたちにとってどのような教科書がよいかということ、そして3点目はその他となってございます。

また、こちらには書かれておりませんが、区内の全小学校を巡回しまして、先生方からも 意見をいただいたり、また児童のほうからも別途意見聴取をしたりして、教科書選定に向 けて様々なご意見を集めていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

# 入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

## 伊藤委員

一つは、細かいことで大変恐縮ですが、この展示内容のところ、区立小学校において使用する、詳しく言えば候補の教科書用図書ということですよね。これから採択がされるので 採択するための候補の教科用図書という理解でよいかというのが1点目です。

もう1点は、教科書を全て、様々な社から出ているものを見るという機会はなかなかないわけなのですけれども、子どもたちがどういったことをどういう形で学んでいるのかがとてもよくわかると思いますので、ぜひ多くの区民の方に見ていただけるような工夫があるといいなと思いました。

以上です。

# 指導室長

この2の展示内容でございますが、伊藤委員がおっしゃるように、候補になる全教科書となります。

また、2点目でございますが、ぜひ多くの区民の方々に来ていただきたいと思っておりますので、しっかりと広報のほうも行いたいと思いますし、今年度から午後8時までということで時間も2時間延長させていただきましたので、ぜひそういうことも含めてしっかりと周知を図っていきたいと考えております。

#### 入野教育長

法定の展示会よりも会場をかなり増やしていることと、時間を遅くまでということにし

たことで、今年度は大分変わっているということですかね。

これ自体の広報は区報か何かでですか。

## 指導室長

区報のほうでも既に周知をしているところですので、今後もぜひ機会があるごとに周知 を図っていきたいと考えております。

## 平本委員

質問になります。これら各種区内のセンターでの展示会ということと理解したのですけれども、例えば学校のほうの判断で保護者の方が、各学校に学校公開とか何か足を運ぶ機会に、学校のほうに回っている教科書を見るような機会があるのかということ。基本的には、このセンターに足を運ばないと、やはり見るのが難しいのかというのが1点。

あと、保護者も区民も意見を言うに当たっては、基本的にはこのセンターに備えられているこの用紙を利用して箱に入れるというか、そういう形での意見の提出に限られるのかということです。例えば何かオンラインで出したりすることもできるのか、あり得るのかという趣旨なのですけれども、場所と方法について、もしこれ以外に何か機会があり得るのであれば、おわかりの範囲で教えていただければと思います。

#### 指導室長

保護者や区民の方々におかれましては、こちらの教科書展示会のほうで教科書は閲覧を していただきたいと考えています。

また、ご意見のほうも、直接そこでご意見をお書きいただくというような形になっております。教科書自体を持ち出したりですとか、またはコピーをとってというような形が禁じられているものですから、こちらの展示会場のみでの閲覧という形になりますので、ぜひそちらのほうに来ていただけるように、周知は図っていきたいと考えております。

# 入野教育長

各学校は何日ぐらい回る感じなのでしょうか。

#### 指導室長

おおむね3日間ずつ順番に巡回を行っていきたいと思います。もう既に巡回は始まっておりますので、先生方もなかなかお忙しい中ではあるのですけれども、しっかりと目を通していただいて、多くの意見をいただきたいと考えています。

#### 入野教育長

ほかにご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本報告は終了いたします。

ここで、お諮りをいたします。

事務局報告の1番目、「中野区立小学校教科用図書選定調査委員会調査研究会の設置について」つきましては、中野区立学校教科用図書の採択に関する規則において、採択が終了するまで非公開とする事項に該当いたしますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき会議を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

## 入野教育長

ご異議ありませんので、非公開とすることに決定いたしました。

それでは、傍聴者の方々のご退室の前に事務局から次回の開催について、報告願います。 子ども・教育政策課長

それでは、次回の教育委員会の報告をいたします。

次回は地域での教育委員会として実施いたします。日時は6月2日金曜日午前10時からでございます。会場はみなみの小学校の多目的室となります。当日は「学びを深める地域の力と学校の力について」というテーマについてご協議いただく予定となっております。

また、そのテーマ、またはその他の教育に関することにつきまして傍聴者の方からご意 見を伺う時間を設ける予定となってございます。

報告は以上です。

## 入野教育長

それでは、恐れ入りますが、傍聴の方々はここで会場の外へご退室をお願いいたします。

(傍聴者退席)

(以下、非公開)

(令和5年第26回定例会における会議録の公開決定に基づき、以下非公開部分を公開) 入野教育長

ここで会議を休憩いたします。

午前 10 時 39 分休憩

午前 10 時 41 分再開

#### 入野教育長

それでは、会議を再開いたします。

事務局報告の1番目「中野区立小学校教科用図書選定調査委員会調査研究会の設置について」の報告をお願いいたします。

## 指導室長

「中野区立小学校教科用図書選定調査委員会調査研究会の設置について」、説明をさせていただきます。

まず、設置の目的でございますが、令和6年度使用中野区立小学校教科用図書の採択に 当たり、専門的事項を調査・研究するため、中野区立小学校教科用図書選定調査委員会調査 研究会を設置するものでございます。

設置期間は、令和5年5月10日から8月31日までとなってございます。

調査研究会の委員の構成でございますが、別紙のほうをごらんいただけたらと思います。 各教科ごとに校長先生方に委員長をお願いしており、委員は5名ということで合計6名ず つの研究委員を選ばせていただいております。

調査研究項目でございますが、以前ご意見をいただいた内容でそれぞれアからオまで書かせていただきました。特に先生方には、アの内容等の中の一番下にございます「主体的・対話的で深い学びへの配慮」という点、また、オにございます「準拠するデジタル教科書の使いやすさ」等について、ご意見をいただきたいとお伝えをしております。

また、(2)にございます特記すべき事項の中の「新しい学びや家庭学習での使いやすさ、 対話的な学習が行いやすい工夫」といった点につきましても、ご意見をいただきたいとい うことで周知をしてございます。

最後、選定調査委員会への調査研究結果の報告予定日でございますが、こちらは令和5 年6月21日の水曜日を予定してございます。

説明は以上でございます。

# 入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

#### 岡本委員

お伺いしたいのですが、特記すべき事項の中で「新しい学びや学習での使いやすさ」、この「新しい学び」というのは何を指しているのでしょうか。

#### 指導室長

学校の中でも様々な学習形態等が変わってきておりますので、そういうような、これまで以上に子どもたち同士がお互いの意見を伝え合ったりですとか、また、タブレット端末

が入ってきておりますので、そういうのも併せて活用して、子どもたちのより深い理解につなげていくといったような取組にも十分に対応できる教科書であるかどうかといったあたりを、ぜひご意見いただきたいと考えております。

## 岡本委員

わかりました。ありがとうございます。新しい学びとなると、先生方の中で今ご説明いただいたようなイメージが統一されているのかもしれませんけれども、一応、説明の上ではそのあたりもお伝えいただいたほうがいいのかなと思いました。

以上です。

## 伊藤委員

今のご発言に関連して、調査項目(1)アの最後の「主体的・対話的で深い学びへの配慮」ということの、ある種、具体的なものが、今お話に挙がっていました特記すべき事項の「新しい学び」あるいは「対話的な学習」になるのかもしれませんので、先生方がお書きになりやすいように、もし可能であれば少し整理してご提示いただくのも一つの方法かなと思いました。

また、もう一つこちらはご質問なのですけれども、委員の先生方は、地域とか学年とかそういったことが配慮されて選ばれているのか、あるいは各教科の特性についてよくご存じの先生方ということか、そういった調査・研究会の編成について、もし何か差し支えない範囲で教えていただけることがあればお願いいたします。

## 指導室長

こちらの委員の先生方の選定でございますけれども、小学校の教育研究会、各教科ごとに設置しておりまして、そこにご参加くださっていて、専門性も高い先生方に今回ご参加いただいておりますので、ぜひそういった専門性を生かしながら様々なご意見をいただきたいということで、選定させていただいた先生方でございます。

#### 伊藤委員

主体的・対話的で深い学びはとても大事なので、デジタルのことも含めて入れていただいて大変よかったと思います。

ただ、一方で当然のことではありますが、配列や、系統性、発展性、発達段階に応じての 分量ないしは内容といったことに関しましては、本当に教育活動の基本になる部分ですの で、しっかり見てくださると思うのですけれども、そちらのほうも十分ご検討いただける とよいと思いました。 ちなみに「発達段階に応じての分量」となっているのですが、「内容」とはなっていないのですよね。だから、もしかしたら。調査研究項目のイの「発達段階に応じて」は、内容は学習指導要領で決まっているので「内容」という表現はあまりふさわしくないのかもしれませんが、「表現」とか。「分量」というのは量なので、量以外の質的な面についても、もちろん書いてくださるとは思うのですけれども、何か言葉があってもいいのかもしれないなと思いました。

以上です。

## 入野教育長

ここは、たまたま構成及び分量のところなので「分量」で、同じ発達段階に対する配慮というと「内容等」に入ってくるかと思います。

# 平本委員

「準拠するデジタル教科書の使いやすさ」のところで、「QRコードによる学習内容」と、あと「その他」とあるのですが、「その他」というのはどういうものを具体的にイメージしているのか、もしわかれば教えていただきたいのですけれども。内容以外の部分ということになるのでしょうか。

#### 指導室長

こちらは、例えばですけれども、教科書のサイズのようなものが、教科書会社ごとに多少変わったりもしていますので、このアからエまでに入らないような。オのところですね。 平本委員

デジタル教科書の使いやすさという項目に「その他」とあるので、逆にほかの項目のその他がなかったので、具体的にあるなら書いたほうがいいのかなと思ったので。もし、あれば。それとも全部以外の「その他」ということなのか。書き方かもしれませんが、どちらの趣旨なのかなと。

もしかしたら、ア、イ、ウ、エ、オ、「カ、その他」なのか、こちらだけに「その他」が 入っているのか。すみません、私の理解が十分できていないかもしれません。

#### 入野教育長

伊藤委員も続けていいですか。

#### 伊藤委員

今の点は、私の理解は、デジタル教科書は本当に新しいので学習内容だけでなくて、何か 見やすさ。見やすさは表記の問題になるのかもしれませんが、見やすさや、クリックして いって内容が変化していくのだと思うのですけれども、そういった使いやすさのようなものですとか、私たちがちょっと気づかないような観点があり得るということで「その他」になっているのかなと理解しておりました。

## 指導室長

大変失礼いたしました。ここは才の中に入っている「その他」でございますので、あくまでもデジタルの、ICTを活用していく授業が非常に増えてきていて、先生方も様々な工夫をしてくださっていますので、これまでもICTを活用した授業は学校現場でもかなり浸透してきておりますので、その中で新しい教科書を見ていただいて、こんな使い方もできるだろうというようなところを、ぜひこの「その他」のところで、ご意見としていただけたらとは思っているところです。

## 入野教育長

恐らく、前回の採択までは全部の会社にQRコードがあったわけではなくて、その当時には内容ではなくて、内容以前の問題がまだあったのですけれども、今年からは内容の質も入ってきています。その他もっと、どこにこのQRコードが書いてあるかも。まとめて書いてあったりとか、そのページごとに書いてあったりとか、いろいろな工夫がありますので、その辺も見ての使いやすさを見ていただければと思います。今回はどの会社もQRコードが入っていますので、大変かなとは思っております。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本報告は終了いたします。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、教育委員会第18回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午前 10 時 52 分閉会